

情報提供日	2021年（令和3年）2月17日
問い合わせ先	明石市政策局SDGs推進室 （担当：山田・中島） 直通 078-918-6056（内線2417）

議案第3号関連資料 明石にじいろ基金条例（案）の概要

1 制定の目的

LGBTQ+が抱える困難は、医療、教育、居住等をはじめとして幅広い分野に関連しています。これらの解消を目指す取組は、市民、医療・教育関係者、事業者等の理解を広げながら、まちづくりの一環として市民・行政・事業者らが一体となって、継続的に進めていく必要があります。

そこで市が、まちづくりにかかわる様々な活動主体と連携し、支援をいただきながらSOGIE（性的指向、性自認、性表現の総称）というテーマについての理解の促進等に関する施策を進めていくため、基金を設置しようとするものです。

2 条例及び基金の概要

(1) 積立金額についての規定（第2条関係）

- ① 市民、各種団体又は事業者が基金への積立てを指定した寄附金額
- ② 用途を限定しないSOGIEの理解促進及び性的少数者への支援に関する寄附金額その他市長が適当と認める寄附金額
- ③ 一般会計歳入歳出予算で定める積立額

(2) 基金の処分（第3条関係）

基金は、設置の目的を達成するために必要があると認める場合に限り、予算に計上して処分することができる。

(3) その他基金について必要な事項を規定

3 施行予定期日

公布の日

4 基金の用途

まち全体のSOGIEに関する理解や機運を高めるための啓発等の施策及びLGBTQ+の抱える困難の解消に資する施策の財源に活用します。

- (1) 官民連携した啓発イベントの実施（地域行事へのブース出展）
- (2) 市民向け啓発後援会、ワークショップの開催
- (3) 医療機関・民間事業者向け研修の実施
- (4) 啓発グッズ・研修用素材の作成 など

なお、頂いた寄附金の執行残は、年度末に基金に積み立て、用途の明確化を図ります。